

令和2年 4月 7日

保護者 様

香美町立佐津小学校・幼稚園
校長 山崎 和彦

令和2年度

但馬北部地方に気象警報が発令された場合の学校対応について

本年度の警報発令時の対応につきまして、下記の通りと致しますのでよろしく
お願いいたします。

記

1 **兵庫県全域、但馬北部全域**または**香美町**に気象警報が発令中の場合。

(1) **午前6時30分の段階**で気象警報が**発令中** → **自宅待機**

(2) その後**午前8時まで**に**解除**の場合 → **登校 給食あり**

※通常より2時間遅れで授業を開始します。(スクールバスは運行します。)

(3) **午前8時の段階**で気象警報が**発令中** → **臨時休校・休園**

対象となる警報の種類

**「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「津波」警報な
ど**

及び、これらの組み合わせが対象となる。
(但し、「波浪」「高波」「高潮」警報は除く。)

2 その他

(1) 佐津谷三校・二園(香住第二中、佐津幼稚園、佐津小、奥佐津幼稚園、奥佐津小)
は、原則として同一対応を行う。

(2) 自宅待機並びに臨時休業・臨時休園の場合

児童・園児は外出をひかえ、家庭で自主学習や読書等の学習を行う。

(3) 登校園後に警報が発令された場合は「発令時刻」「気象条件」「通学路状況」等を
考慮して校園で判断し、適切な措置を講じます。